

第3次日野市ごみゼロプラン策定委員会（第4回） 議事要旨

開催日時：平成28年3月31日(木) 9:00～12:00

開催場所：日野市クリーンセンター会議室

参加者：委員31名、日野市クリーンセンター職員（事務局）5名、パシフィックコンサルタンツ(株)（PCKK）3名

（1）開会

（2）最終発表会

分科会ごとに最終発表会を行った。以下に主な質疑事項を示す。

1) 第1分科会

- （委員）「③大量生産型」について、市の取組みにある、ペットボトル等の処理費用の見える化がポイントとなるのではないかと。自分たちの出すごみの資源化にかかる費用を知ることは重要だと思う。
- （委員）分科会の中でも、処理の変更に伴う費用変更を明確にし、広報することが重要ではないかという議論があった。例えば「広報ひの」において、月1回、1ページ程度ごみに関する報告を行うことによって、市民の減量に対する意識を高めるような努力が市に必要なではないかとの提案もあった。
- （委員）「④分別の徹底がなされていない」について、市民に分別の徹底を要求するだけでなく、分別後の処理方法を整えることが必要ではないか。また、集合住宅対策としてのごみ袋への記名については、市民に対する脅しとも取れる表現であり、ごみゼロプランとして提言してよいか疑問である。さらに、コンビニ等でのレジ袋の有料化についても、生産者や販売者の責任を度外視して、消費者に負担を求めるような提言は適切ではないと思う。
- （委員）処理方法に伴った分別が基本であり、それ以上の分別の要求は無意味だと考えている。ごみ袋への記名については、分別を守らない無責任な出し方を防ぐための一案であり、ごみに対する市民の意識を高めていく努力とともに、考えていくべきではないかと思う。また、レジ袋の有料化については、現在、スーパーのみ取り組んでいる。持参率の高いところでは、約85%の買物客がマイバッグを持参している。レジ袋の排出量は多いため、有効と考えた。
- （事務局）現在、資源として集めているものは、資源化している。現状として、不燃ごみに含まれるプラスチック類は焼却処理をしているが、新しい施設ができれば、プラスチックもリサイクルするため、今後とも分別徹底を継続していただきたい。
- （委員）取組みの主体は行政なのか、市と市民が一緒になって施策に取り組むのか、分科会の中でどのような議論をされたのか。
- （委員）行政のリーダーシップは大事だが、自治会等との連携を広く知らせていく必

要があると考えている。事業者の責任については改善する必要があると思うが、あくまでも自分たちがごみを出しているという自覚が重要であり、その上で、行政、事業者にも各々役割を求めていくことが必要ではないかと考えている。

2) 第2分科会

- (委員) 可燃ごみには、紙おむつ等も含まれるが、生ごみ以外の検討はなかったか。
- (委員) 第2分科会では、生ごみを中心に議論した。
- (委員) 生ごみのバイオガス化について、焼却施設の建て替え時期に導入する自治体が多いと思う。日野市の基本設計において、バイオガス化を導入しない理由を、実績不足と市民の分別負担増としているが、実績については、民間施設で導入しているところもあり、環境省も2004年から補助金を設けている。時間をかけて検討するのではなく、ただちに検討が必要ではないか。どのような議論があったのか。
- (委員) 用地の確保が問題だと思う。新施設建設後の2～3年後に導入できないかというような議論もした。
- (委員) 焼却施設ができてからだと二重投資になるため、直ちに必要ではないか。
- (委員) 用地が問題である。現在のクリーンセンター内に整備するのであれば、古い焼却施設の跡地も考えられるが、面積が狭いのではないかと聞いている。時間をかけることについては、コストや臭気の問題もあるので、慎重な比較検討が必要と考えている。
- (委員) 「ダンボールコンポストに重点」と記載があるが、雨があたりず、隣の住宅と隣接せず、できた堆肥を使う農地があるという家がどれだけあるだろうか。現在の住宅事情の中でダンボールコンポストをやろうという家庭がどれほどあるか疑問である。また、堆肥ができるまで時間がかかるという課題もある。電気乾燥する生ごみ処理機のほうが効率が良いのではないかとと思うが、日野市の補助はない。生ごみ処理機に関する意見はあったか。
- (委員) いろいろな処理機があると思う。日野市も以前は電気式の生ごみ処理機への補助を行っていたが、財政の逼迫や、電気式生ごみ処理機の使用時における電気使用量を考慮した結果、補助を中止した。それ以前に武蔵野市も、同様の理由で中止しており、多摩市も続いて中止している。コンポスターもあるが、庭がないと設置できない。ダンボールコンポストは値段が安く、場所も問わないため普及に努めているが、10%以上普及している自治体は少ない。住宅事情で使用が難しいところもあるが、使用条件が整っている家庭では、普及されることを目指している。
- (事務局) 現地見学されたHDMシステムの臭気等に対する評価は、いかがだったか。
- (委員) 臭が一番問題であると考えますが、その時々で臭いの出方が異なっていると思う。今後、どのような改良がされるか見極める必要があるのではないかと思う。

3) 第3分科会

(委員) 第3回分科会から市へ「容器包装お返し大作戦による費用削減効果」について質問し、回答いただき、平成21年度から平成24年度までの契約額等が載った資料を提供いただいたが、前年度との差というところで、3年間で累計約300万円の削減となっている。削減効果の意味が分からないので再度説明いただきたい。容器包装をスーパーで回収することが、拡大生産者責任につながるのではないかと市民の単純な発想で質問したら、趣旨が違っていた。これは処理費用なのか。確認したい。

(事務局) おっしゃるとおり、費用の削減効果ということではなく、市民が事業者に戻すことで拡大生産者責任につながるということがメインである。

(委員) この契約額はどこから出てくるお金なのか。

(事務局) 契約額自体は、中間処理と収集にかかる委託料等である。

(委員) 3点ある。①紙おむつのリサイクルの必要性を感じるが、どうやってリサイクルすることを考えておられるか。技術的な方法はあって、私の知る限り、福岡ではメーカーが作った設備を使って紙とプラスチックを分離しており、鳥取ではリサイクルする装置を作っている会社があり、固形燃料化していると思うが、それ以外のリサイクル施設はないのではないかと。鳥取では現在、装置を売ることにしか考えておらず、機械は1000万円以上するため、自治体で負担するのは難しいのではないかと。②雑紙のリサイクルをどうするかを議論されたのか。また、新聞紙については販売店が回収しているので、これを推進すべきではないかと。③プラスチックのリサイクルについて、ケミカルリサイクルを提案されているが、容器包装プラスチックは容器包装リサイクル協会を通して入札でリサイクル業者が決まるため、自治体のリサイクル業者を選択できない。国でもケミカルリサイクルとマテリアルリサイクルについては議論されており、シェアを分け合うということで落ち着いた。そういった事情もあり、自治体がどちらかを選ぶことは難しいのではないかと。

(委員) 紙おむつは、焼却処理対象の1割程度あるので、減量化の推進のためにリサイクル方法を考えていきたい。

(委員) 分科会としては、ペットボトルを1回で捨てるのではなく、何度も使用できるよう強化する等の方法によって、プラスチックを何とかしなければならないと考えている。

(委員) 紙おむつのリサイクルについて、必要性は理解するが、実際にどのような技術を用いるのかを考えて、現実に即した方法を検討していく必要があると考える。

(委員) 紙おむつに関して、介護施設では介護員の人数が少ないため、簡単にすばやくつけられるものでないと作業が間に合わないという実態もある。

4) 第4分科会

- (委員) ごみカレンダーについて、2月の項目でCO2削減量が示されているが、皆さん、ご存知だろうか。昭島市のカレンダーは見やすく、参考になるのではないかな。また、昭島市では省エネファミリーの登録制度も実施されているので、参考になるかと思い、紹介させていただく。
- (委員) 第4分科会ではいろいろな自治体の資料を収集した。参考になるものがあれば教えていただきたい。ごみカレンダーに、大が1枚、ミニが3枚等と、ごみとして出した袋の数を記録できるようにし、見える化できればと考えている。
- (委員) ごみカレンダーについている後半のガイダンス部分について、ある自治体では、プラスチックの汚れを落とす方法を写真で分かりやすく記載していた。市民が保存版として残せるように、ガイダンス部分の分冊を提案している。
- (委員) 専門家と市民が入っている会議があると聞いているが、その会議と、一緒に議論することはあるのか。
- (事務局) 市民が入っている審議会はある。年2回開催されている。ごみゼロプランについても、審議会に諮問をする予定である。審議会と一緒に議論することは想定してない。
- (委員) ごみ減量推進市民会議は専門家を含まないのか。
- (事務局) 専門家は含んでいないが、市民と行政で月に1回開催している。
- (委員) 拡大生産者責任という言葉聞くが、消費者が望むものをメーカーはつくっている。メーカーに責任を求めるよりも、例えば、地域で大量に共同購入し、住民で小分けにするといった方法を取り入れる等、普段の暮らしの中で、できることは何かという視点を入れてはどうか。
- (委員) 国分寺市の減量推進委員は市民公募であり、メーカーと議論をしている。そろそろ日野市もメーカーを巻き込むことを考えていいのではないかな。
- (委員) 地域として減量に取り組むことも大切である。しかし、ごみゼロプランは、優れた人のいる地域だけが取り組めるということではなく、多くの市民がごみ減量に積極的に関わる方法を考えていく必要がある。第1分科会の報告にあった【かんたん・気楽に・楽しく】という観点で誰でも取り組める施策を提案すべきである。そのために市民全体に影響していく方法として、日野市の減量推進委員は、各自治会から選出されているが、市民公募者も含めたより広い人材も加えて討議することを行政として考えてはどうか。「共同会議での施策の検討と情報の共有化」については、市民が個人で行政に求めていくことは難しいため、市民・行政・事業者が一体となった会議が絶対に必要である。広報についても、行政、市民ともに考えていかなければならない。
- (委員) 広報だけではなく、このような会議により、意識の高い市民を増やすことが啓発には有効ではないかと考えている。是非こうした会議に積極的に参加いただきたいと考えている。
- (委員) 駅などの不特定多数が利用する場所などに標語を貼る等も良い啓発になると思う。
- (委員) 市役所のロビーや、ごみ収集車に掲載することも考えた。いろいろな方法を

考えていきたい。

5) 第5分科会

- (委員) 日野市の中で、ごみ減量に努力したことが報われる形が必要ではないか。市民の立場として、意見を言える場が必要ではないか。一市民としての立場からぶれないよう意見をしていきたいと考える。
- (委員) 新施設の建設により焼却の性能が向上しても、焼却量が増えるため、今後の環境はどうなるか分からない。弱い人間も住める環境づくりが必要ではないか。一人ひとりの減量も必要だが、全体での減量も重要になると考える。
- (委員) 焼却施設だけでなく、リサイクル施設やバイオガス化施設等、その立地・建て方について、皆さんが参加できる場が必要ではないかということで意見が一致した。どのようにすれば、そうした場を作っていけるのかを議論してきた。
- (委員) なぜ3市の市民の話し合いの場が必要なのか。また、何を話すのか。もう少し具体的にご説明いただきたい。
- (委員) 新施設の設置が必要なことについては意見が一致しているが、広域処理施設を前提にせず検討すべきかどうかについては、広域処理に関することも含め、どういう形で私たちの町のごみを処理するのかを話し合いたい。
- (委員) 広域処理以外については、どういったことを検討されたのか。
- (委員) 3市共通のごみ排出基準の統一、ごみ処理手数料、ごみのチェック方法や、未来への責任について議論が必要ではないか、共同の方針をつくるべきではないかと考えた。
- (委員) それぞれの市の歴史があるが、分別方法について、本当に統一する必要があるのか。可燃ごみ以外に関して議論する必要があるのか。
- (委員) 分別方法を統一するのではなく、共同で何かをやるなら、共通の部分については一緒に考えていかなければならない。各市の取組みも参考になるのではないか。事業系ごみの問題については、ある程度統一化しなければならない。これは3市だけではなく、多摩地域全体の問題である。ごみ処理手数料を適正に設定しないと事業系ごみはあっちこっち流れていってしまう。
- (委員) 行政は理解できるが、市民に限ってはどうか。
- (委員) 適正に処理されているかどうか地域住民の一番の不安なので、そこに参加して状況を把握する必要がある。国分寺市、小金井市の市民参画によって可能性が広がるのではないか。
- (委員) 30年後の焼却処理施設は他市に建設することが3市市長により合意されているが、国分寺市、小金井市の市民レベルで議論されていなければ、共同処理とはいえない。施設の将来についても、3市民が議論してはじめて3市民の共同の痛みになり、ごみ減量等の運動も進むと思う。例えば、施設建設に伴う70億円の迷惑料(環境整備費)の積立について、国分寺市、小金井市の市民は知らない。市のレベルでは進められているが、市民に共有されていない。市民の共同ができるか、施設が共同のものになるのかというところの要だと思う。

- (委員) 補足であるが事例としては、柳泉園組合に5市市民連絡会というものもある。
- (委員) その事例は、機能していない。
- (委員) 当初は機能していたのだから、考えるべきだ。機能しなくなったら止めればよい。
- (委員) 今後も3市の仕組みが続くのであれば、国分寺市や小金井市が引き受けるということになっているが、仮に3市のごみが減り、現在の枠組みが4市、5市の枠組みになると、30年以上つづくのではないかという不安がある。必ずしも焼却施設だけの影響ではないが、酸性雨が日々の生活に影響することは恐ろしいことだと実感している。生ごみ処理施設について、現在のクリーンセンター内に建設するという案もあったが、これ以上、近隣住民に迷惑をかけてはいけないと思う。ごみゼロに向けた取組みを真剣に考えていくが必要があると考える。
- (委員長) 全体的に有意義な議論であったと思う。分科会でさらに意見が出た場合は、事務局に伝えていただきたい。第1分科会について、分別が大変だとの意見があったが、やることに意義があり、やることが素晴らしいことだという意識につながっていけばよいと感じた。第2分科会については、今までの継続的な話や生ごみのバイオガス化等の話について意見が出ていたが、様々なメリット・デメリット、課題があると感じた。第3分科会について、話のメインとなっていたプラスチックのリサイクル、紙おむつに関しては、どの自治体も苦慮しているのが実情だと思う。また、拡大生産者責任については、生産者だけでなく、市民としてもしっかりと取り組んでいこうという話は非常に良い意見だと感じた。また、紙おむつについて、技術的な課題があるという話がでていた。出た意見をすぐに実行できるわけではないが、将来的に検討していくことを明記しておくのは良いのではないかと思う。第4分科会は、3者の取組みについて分かりやすく示されていて、よくまとまっていると感じた。分科会の中で、人にどれだけわかりやすく説明できるかを議論していただいたと思うが、その成果が表れていたと思う。第5分科会について、もともと設定されていない分科会であり、設置の必要がないとの意見もあった中で、議論をすることは重要なことであり、結果についても、重要な内容だったのだと再認識した。また、分科会の中での異なる意見が出た中で、整理をされたことにも敬意を表したい。市民の話し合いの場を作ることは大切だと思う。ごみゼロが実現し、このような話し合いの場がなくなることが必要である。ごみ処理も同様で、作業がなくなることが目標であるが、そこに到達するのは簡単ではないということが市民の共通理解だと思う。3市の市民で情報共有することは重要だと思う。以上が感想だが、これらの意見を事務局で整理し、素案を作成していくので、少々お時間をいただきたい。

(3) その他

(事務局) 本日ご議論いただいた内容を踏まえ、素案を作成していく。追加のご意見があれば、4月中にお願いしたい。次回の策定委員会は6月後半を予定している。開催日の2週間前を目処に資料を送付したいと考えている。

(委員) マテリアルリサイクル施設の概要について、資料を郵送していただく際に、併せて情報を提供してほしい。

(事務局) 検討レベルがあり、どこまでお知らせできるか分からないが、了解した。

(4) 閉会

以上